承認番号　14—46Ｐ—0002

承認を受けた者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	日本モンサント株式会社 代表取締役社長　山根精一郎 東京都中央区銀座四丁目10番10号
承認を受けた第一種使用規程	
遺伝子組換え生物等の種類の名称	コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシ （DvSnf7，改変*cry3Bb1*，改変*cp4 epsps*，*Zea mays* subsp. *mays* (L.) Iltis)(MON87411, OECD UI : MON—87411—9）
遺伝子組換え生物等の第一種使用等の内容	隔離ほ場における栽培、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為
遺伝子組換え生物等の第一種使用等の方法	所 在 地：茨城県稲敷郡河内町生板字小川4717番地 名　　称：日本モンサント株式会社隔離ほ場 使用期間：承認日から平成30年５月31日まで １　隔離ほ場の施設 ⑴　部外者の立入りを防止するため、隔離ほ場を取り囲むようにフェンスを設置している。 ⑵　隔離ほ場であること、部外者は立入禁止であること及び管理責任者の氏名を明示した標識を見やすい所に掲げている。 ⑶　隔離ほ場で使用した機械、器具、靴等に付着した土、本遺伝子組換えトウモロコシの種子等を洗浄によって除去するための洗い場を設置しているとともに、当該トウモロコシの隔離ほ場の外への流出を防止するための設備を排水系統に設置している。 ⑷　隔離ほ場周辺には、花粉の飛散を減少させるための防風網を設置している。また、播種時には防鳥網等を用いた鳥害防止策を講じる。 ２　隔離ほ場での作業要領 ⑴　本遺伝子組換えトウモロコシ及び比較対照のトウモロコシ以外の植物が、隔離ほ場内で生育することを最小限に抑える。 ⑵　本遺伝子組換えトウモロコシを隔離ほ場の外に運搬し、又は保管する場合は、当該トウモロコシが漏出しない構造の容器に入れる。 ⑶　⑵により運搬又は保管する場合を除き、本遺伝子組換えトウモロコシの栽培終了後は、当該トウモロコシ及び比較対照のトウモロコシを隔離ほ場内にすき込む等により、確実に不活化する。 ⑷　隔離ほ場で使用した機械、器具、靴等は、作業終了後、隔離ほ場内で洗浄すること等により、意図せずに本遺伝子組換えトウモロコシが隔離ほ場の外に持ち出されることを防止する。 ⑸　本遺伝子組換えトウモロコシの花粉の飛散を防止するため、除雄又は雄穂の袋がけを行う。 ⑹　隔離ほ場が本来有する機能が十分に発揮されるように、設備の維持及び管理を行う。 ⑺　⑴から⑹までに掲げる事項を第一種使用等を行う者に遵守させる。 ⑻　生物多様性影響が生ずるおそれがあると認められるに至った場合は、別に定める緊急措置計画書に基づき、速やかに対処する。

承認番号　14—46Ｐ—0003

承認を受けた者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	シンジェンタジャパン株式会社 代表取締役社長　篠原　聡明 東京都中央区晴海一丁目８番10号オフィスタワーＸ
承認を受けた第一種使用規程	
遺伝子組換え生物等の種類の名称	チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ （改変*cry1Ab*，改変*vip3A*，*pat*，*Zea mays*subsp. *mays* (L.) Iltis)(Bt11×MIR162, OECD UI：SYN-BTØ11—１×SYN—IR162—4)
遺伝子組換え生物等の第一種使用等の内容	食用又は飼料用に供するための使用、栽培、加工、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為
遺伝子組換え生物等の第一種使用等の方法	—

○国土交通省告示第五百四十三号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第二十八条第七項において準用する第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、次のとおり登録検査機関の登録を更新したので、第二十八条第七項において準用する第二十五条の六十二第一号の規定により、公示する。

平成二十六年五月十三日　　国土交通大臣　太田　昭宏

船舶安全法第二十八条第七項において準用する第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、登録検査機関の登録を更新した件

一　登録更新年月日　平成二十六年四月二十五日

二　登録番号　３

三　登録の更新を受けた登録検査機関の名称　一般財団法人新日本検定協会

四　住所　東京都港区高輪三丁目二十五番二十三号

五　代表者の氏名　石田　隆丸

六　船舶安全法別表第五の上欄に掲げる検査の区分　危険物の収納、積付けその他の運送及び貯蔵に関する技術的基準への適合性の検査

七　危険物の収納、積付けその他の運送及び貯蔵に関する技術的基準への適合性の検査のうち、危険物船舶運送及び貯蔵規則（昭和三十二年運輸省令第三十号）第百十一条に規定する危険物の積載方法その他の積付けの検査及び同令第百十二条に規定する危険物のコンテナへの収納方法の検査を行う事業所の名称及び所在地

名　　称	住　　所
本部	東京都港区高輪三丁目25番23号
苫小牧事業所	北海道苫小牧市新中野町一丁目４番15号